健康・福祉

～誰もが健やかに安心して暮らせるまちの実現～

1 健康

Ⅲ-1-(1) 誰もが健康づくりを継続できる環境の充実 …… 119

Ⅲ-1-(2) 健康危機への対応力の強化 …… 123

2 医療

Ⅲ-2-(1) 必要な時に受診できる医療提供体制の確保 …… 125

3 福祉

Ⅲ-3-(1) 高齢者が安心して生活できる支援体制の充実 … 129

Ⅲ-3-(2) 障がい者が地域社会で共生できる環境の整備 … 133

Ⅲ-3-(3) 生活困窮者が適切な支援を受けられる体制の確保 … 137

施策体系

小分野	施策名	施策の柱
1 健康	(1) 誰もが健康づくりを継続できる環境の充実	柱① 健康に関心を持つ機会の充実
		柱② 健康づくりを継続できる環境の充実
		柱③ 若いときからの望ましい食習慣の定着推進
	(2) 健康危機への対応力の強化	柱① 健康危機の発生予防対策の推進
		柱② 健康危機の拡大防止対策の推進
2 医療	(1) 必要なときに受診できる医療提供体制の確保	柱① 救急医療体制の維持
		柱② 在宅医療を推進するための環境整備
		柱③ 適切な受診行動がとれる市民意識の醸成
3 福祉	(1) 高齢者が安心して生活できる支援体制の充実	柱① 住み慣れた地域で暮らすための支援体制の強化
		柱② 介護に関わる人材への支援
		柱③ 介護環境の充実
	(2) 障がい者が地域社会で共生できる環境の整備	柱① 理解・啓発活動の推進
		柱② 日中活動場所の充実
		柱③ 地域での居住の場の充実
	(3) 生活困窮者が適切な支援を受けられる体制の確保	柱① 生活困窮者への相談支援の充実
		柱② 子どもへの学習環境の提供

ウオーキングの様子

Ⅲ-1-(1) 誰もが健康づくりを継続できる環境の充実

めざす姿

市民が自身の健康に関心を持ち、支え合いながら、健康づくりを継続している。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
健康寿命 ①男性、②女性	①80.5歳 ②84.0歳 （2015年度）	↑
日頃から健康づくりのため、適度に運動をしている市民の割合【出典：市民意識調査】	43.1% （2019年度）	↑
日頃から健康づくりのため、栄養バランスのとれた食事をしている市民の割合【出典：市民意識調査】	30.5% （2019年度）	↑

施策の背景

●いつまでも健康で自立した生活を送るためには、若いときから健康に関心を持ち、健康づくりと健全な生活習慣を身に付けることが必要です。

●本市における2018年度の特定健康診査※1の受診率は36.9%であり、愛知県内の60保険者中50位となっています。

●市民のうち、運動習慣のない人（1回30分以上の運動を週に1回もしていない人）の割合は、2017年度の調査によると56.2%であり、中でも20歳代から30歳代では70%以上、40歳代から50歳代では60%以上に達しています。

●また、市民一人当たりの平均野菜摂取量は、2017年度の調査によると264gで、国が推奨する量である350gに届いていません。

●市民が現役世代のうちから自己管理や運動習慣などの健康づくりができるよう、自分の心やからだの状態を知ること、自己管理することが大切であるという意識啓発とともに、誰もが健康づくりに取り組みやすい環境整備が必要です。

用語解説

※1 特定健康診査：2008年4月から、医療保険者（国民健康保険・被保険者）が40歳から74歳の加入者（被保険者、被扶養者）を対象として、毎年度、計画的に（特定健康診査実施計画に定めた内容に基づき）実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査

施策の柱

柱① 健康に関心を持つ機会の充実

概　要	特に40歳代から50歳代までの人が、自分自身や家族の健康状態に対する関心を高めるため、通知や個別訪問による健診の受診勧奨や啓発を実施します。また、自分自身にあった健康管理の実践を促進するため、保健指導を実施します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	特定健康診査受診率（市実施分）	36.9% （2018年度）	45% （2024年度）
	40歳代～50歳代の特定保健指導※2受講終了者の割合（市実施分）	9.2% （2018年度）	10% （2024年度）

柱② 健康づくりを継続できる環境の充実

概　要	健康づくりや介護予防が、家族や地域、関係団体などに支えられて、継続できる体制づくりを市民との共働により推進します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	介護予防事業終了後の自主活動グループ数（年度末時点）	206か所 （2019年度）	271か所 （2024年度）
	健康づくり事業への参加者数（市実施・支援分）	176,988人 （2019年度）	毎年度188,500人以上 （2021～2024年度）

用語解説

※2 特定保健指導：特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポートをすること。特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援がある

柱③ 若いときからの望ましい食習慣の定着推進

概　要	若い人が食の大切さを学び、生涯にわたって生かせる食習慣を身に付けるため、多様な主体との連携により、ライフスタイルに沿った栄養教育、食事の摂り方などの啓発を実施します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	若者向け食育推進事業への参加者数（市実施・支援分）	568人（2019年度）	毎年度1,000人以上（2021～2024年度）
	若者向け食育推進事業への参加後、食生活への意識変容があった者の割合	24.1%（2019年度）	毎年度50%以上（2021～2024年度）

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
②	（再掲）きらきらウエルネス地域推進事業	地域の健康関連データを中学校区ごとにまとめた地域健康カルテを基に、地域特性に応じた健康づくりを住民との共働により推進
	元気アップ事業	高齢者の体力づくりや認知症予防を目的とした教室を実施し、介護予防活動が自主的に継続できるように支援
③	若者向け食育推進事業	望ましい食習慣を身に付けられるように、高校生や大学生を始めとする若者を対象に、様々な手段・機会を活用した食育啓発を実施

介護予防の取組

若いときからの望ましい食習慣の定着推進

Ⅲ-1-(2) 健康危機への対応力の強化

めざす姿

市民・事業者・医療機関・市が役割分担して健康危機の発生の未然防止に取り組んでいる。
健康危機の拡大防止対策が強化され、被害を最小限に抑止する備えができている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
届け出が必要な感染症発生件数	126件 (2019年度)	↓
食中毒発生件数	8件 (2019年度)	↓

施策の背景

●本市では、感染症に対する予防接種実施体制を整備するとともに、食品等事業者への監視指導を確実に実施するなど、健康危機の発生防止に努めています。
●感染症については、従来の感染症に加え、新型コロナウイルス感染症、蚊媒介感染症、新型インフルエンザ、MERS(中東呼吸器症候群)、エボラ出血熱など、国境を越えて感染が拡大する事案が発生しており、そうした感染症が、国民の生命や健康のみならず、生活や社会経済活動に対しても重大な影響を及ぼしています。
●特に、新型コロナウイルス感染症への対応では、有事に備えた物資の備蓄、新型インフルエンザ等対策会議及び対策訓練の成果が出ているものの、依然として感染拡大が強く懸念される状況です。
●食品衛生については、食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して、食品の安全を確保するため、2018年6月に「食品衛生法」が改正されました。
●一方で、全国的に鮮魚介類によるアニサキス食中毒や生の鶏肉を原因としたカンピロバクター食中毒が多発しているとともに、依然として有毒植物による食中毒も発生するなど、消費者の認識不足が原因とみられる事故も発生しており、豊田市保健所管内においても、食中毒が2019年度に8件(144名)発生しています。
●こうしたことから、引き続き健康危機発生の未然防止に向けた取組を着実に実施していくとともに、社会情勢や環境変化に伴う新たな健康危機の発生に対して備える必要があります。

施策の柱

柱① 健康危機の発生予防対策の推進

概　要	健康危機の発生を未然に防止するため、社会情勢や環境変化を捉えた啓発を実施するとともに、予防接種・監視・指導等の適切な予防対策を実施します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	定期の予防接種率(麻しん) ①第1期、②第2期(市実施分)	①99.6% ②94.8% (2019年度)	①毎年度95%以上 ②毎年度95%以上 (2021～2024年度)
	食品等事業者への監視指導件数	5,308件※ (2019年度) ※ラグビーワールドカップ2019™開催に伴い、重点的に監視指導を実施	毎年度2,000件以上※ (2021～2024年度) ※2021年度の改正食品衛生法施行により、集計対象の許可件数が減少

柱② 健康危機の拡大防止対策の推進

概　要	健康危機被害の発生時に拡大を防止し、被害を最小限に抑制するために、関係機関等との連携体制の強化を図ります。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	新型インフルエンザ等発生時の関係機関等との連携訓練・会議等の実施回数	1回 (2019年度)	毎年度1回以上 (2021～2024年度)
	食品衛生に係る関係機関との連携訓練・会議等の実施回数	2回 (2019年度)	毎年度2回以上 (2021～2024年度)

Ⅲ-2-(1) 必要な時に受診できる医療提供体制の確保

めざす姿

患者の状態に応じた適切な医療が提供されている。
市民が医療体制を理解し、適切な受診行動をとっている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
かかりつけ医を決めている市民の割合【出典：市民意識調査】	71.3%（2019年度）	↑
夜間や休日に医療機関を受診する場合、「受診が必要な症状か調べる」「電話相談や医療機関、家族等に相談する」市民の割合【出典：市民意識調査】	51.5%（2019年度）	↑
「必要な医療が受けられるまち」として満足している市民の割合【出典：市民意識調査】	66.4%（2019年度）	↑

施策の背景

●本市の救急医療体制は、医療機関の機能分担と連携により、1次から3次救急医療まで、必要な医療機能はおおむね確保できています。しかし、高度な救命医療を担当する救命救急センターを受診する患者の8割以上が軽症であり、緊急に救命医療を必要とする重症患者の受診機会を奪いかねない状況にあります。

●加えて、高齢化の進展による医療需要の高まりが見込まれており、将来にわたって医療体制を維持していくためには、市民が適切な医療機関を選択して受診できるように、本市の医療体制の理解を深める必要があります。

●また、2025年度の本市における訪問診療を必要とする人数は、2016年度と比較して2.8倍に増加する見込みであり、在宅医療の需要も増加すると予想されます。

●医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるように、地域生活を支える在宅医療・介護連携を強力に推進していく必要があります。

施策の柱

柱① 救急医療体制の維持

概　要	症状に応じた適切な医療を24時間365日受けられる救急医療体制を維持するため、南部休日救急内科診療所の運営とともに、医療機関に対する救急医療の運営支援を行います。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	救急医療提供体制	24時間365日（2019年度）	24時間365日を維持（2021～2024年度）

柱② 在宅医療を推進するための環境整備

概　要	在宅医療を推進するため、豊田地域医療センターを訪問看護師の育成や地域リハビリテーションの拠点として充実させるとともに、在宅医療を支える専門職の確保・育成、連携強化、負担軽減を行います。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	豊田地域医療センター再整備進捗率	52%（2019年度）	100%（2024年度）
	在宅医療サポートセンターでの相談対応完了率	100%（2019年度）	100%を維持（2021～2024年度）

柱③ 適切な受診行動がとれる市民意識の醸成

概　要	症状に応じた医療機関への適切な受診を促すなど、市民の医療体制に対する理解を深めるため、救急医療の仕組みやかかりつけ医等に関する啓発活動と、とよた急病・子育てコール24（育救さんコール）の認知度向上を図ります。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	とよた急病・子育てコール24の認知度	82%（2019年度）	毎年度80%以上（2021～2024年度）
	医療啓発講座への参加者数（4年累計、市実施分）	――	8,000人以上（2021～2024年度）

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	救急医療提供体制確保事業	市民がいつでも症状に応じた適切な診療が受けられるように、救急対応医療機関への補助金交付及び休日救急診療所の運営を実施
②	（再掲）在宅医療・福祉連携推進事業	本人の望む療養生活を全うできるよう、在宅医療と福祉の連携強化により在宅療養サービスを充実
	（再掲）豊田地域医療センター再整備事業	高齢者の増加に伴う疾病構造の変化に合わせた増床と、建物の老朽化に対応し、市民の健康保持及び医療提供体制を充実

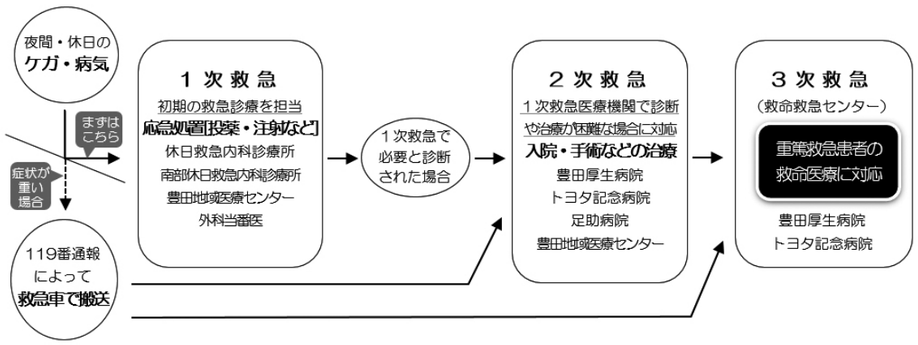

本市の救急医療体制

豊田地域医療センター

育救さんコールリーフレット

Ⅲ-3-(1) 高齢者が安心して生活できる支援体制の充実

めざす姿

高齢者が、必要な支援策を活用し、住み慣れた地域で安心して暮らしている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
支援が必要な高齢者等への延べ相談・対応件数	152,992件（2019年度）	↑
「高齢者が安心して暮らすことのできるまち」として満足している市民の割合【出典：市民意識調査】	41.4%（2019年度）	↑
地域包括支援センターの認知度【出典：高齢者等実態調査】	46.7%（2019年度）	↑

施策の背景

●本市の高齢化率及び要支援・要介護認定率は上昇しており、今後も更なる上昇が見込まれることから、医療、介護について、市民、地域、行政が一体となった見守りや支援体制の構築が必要です。

●本市においては、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターが全ての中学校区に設置されており、身近な地域で相談できる体制が構築されていますが、増加する高齢者への個別支援の一層の強化を図るため、職員の質の向上等の機能強化が必要です。

●認知症については、2019年6月の国の「認知症施策推進大綱※1」で、共生と予防を中心に施策を推進していくことが示されました。本市においても、2025年には65歳以上の5.5人に1人が認知症となる見込みであることから、個々の能力に応じた支援や地域での助け合いによる共助の促進が必要です。

●生産年齢人口の減少、ライフスタイルと働き方に対する価値観の多様化により様々な働き方が志向される中で、今の介護業界の働く環境では、介護に関わる人材の確保はますます厳しくなっています。本市の高齢者等実態調査においては、介護サービス事業所の運営上の課題として、「職員の確保」（73.6%）及び「職員のモチベーションの維持や向上」（40.0%）が上位を占めています。

用語解説

※1　認知症施策推進大綱：認知症施策推進関係閣僚会議において、2019年6月18日に取りまとめられた。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪として施策を推進することを基本的な考えとしている

●国では1億総活躍社会の実現に向けて、2020年代初頭までに家族の介護を理由とした離職防止（介護離職ゼロ）をめざしています。

施策の柱

柱① 住み慣れた地域で暮らすための支援体制の強化

概　要	支援が必要な高齢者が地域で暮らしていくため、研修等による職員の知識や専門性の向上により、地域包括支援センターの機能強化を図ります。また、関係機関と連携した見守りや認知症の早期発見及び社会参加を支援する体制を構築します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	認知症の人やその家族に対する支援の機会の提供数（市支援分）	171件（2019年度）	210件（2024年度）
	高齢者の見守りに関する協力をしている ①人数、②事業所数（年度末時点、市取組分）	①38,992人 ②2,303件（2019年度）	①57,000人 ②2,550件（2024年度）

柱② 介護に関わる人材への支援

概　要	今後安定的に介護サービスを提供するため、働きやすい職場づくりや職員のモチベーションアップに取り組む介護サービス事業所の支援や、介護に関わる実務人材のスキル向上に資する研修等を実施していきます。また、介護全般、介護で働くことに対する市民理解を促進し、介護に関わる人材のすそ野を拡大していきます。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	キャリアアップ研修の参加者数（4年累計）	――	120人（2021～2024年度）
	介護に関わる実務人材へのスキルアップ研修等の参加者数（４年累計）	――	1,360人（2021～2024年度）
	介護に関わる人材のすそ野の拡大に資する講座等の参加者数（４年累計）	――	400人（2021～2024年度）

柱③ 介護環境の充実

概　要	要介護認定者及びその家族の負担を軽減するため、介護施設の整備を促進し、入所待機者の解消に努めます。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	特別養護老人ホーム等の定員数	3,039床（2019年度）	3,604床（2024年度）

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	地域包括支援センターの機能強化	職員の人材育成を目的として、研修計画に沿った研修の実施、ブロック協力事業の実施、人材育成等計画を推進
	（再掲）総合的な認知症施策推進事業（支援チーム）	認知症の人等の支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを構築し、支援チームとして共生の地域づくりを推進
	（再掲）総合的な認知症施策推進事業（早期発見と社会参加）	認知症の早期発見・対応と、認知症の人がそれぞれの個性に合わせたボランティアや就労などの場へ社会参加ができる仕組みの構築
②	（再掲）介護人材支援事業	市民への理解促進、就職機会の支援、介護サービス関係者への研修、外国人受入れ支援、介護サービス事業所の運営改善の支援
③	（再掲）介護施設整備事業	市民ニーズ、待機者、有料老人ホームの動向を加味し、必要な整備の実施

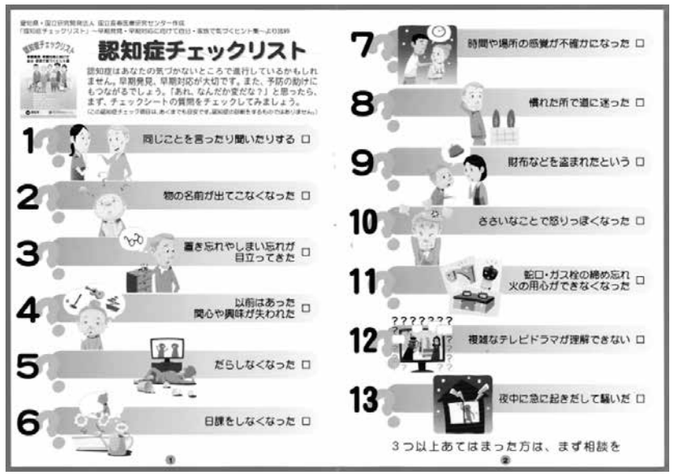

認知症チェックリスト

介護職員と施設利用者

Ⅲ-3-(2) 障がい者が地域社会で共生できる環境の整備

めざす姿

障がいに対する理解と支援が進み、地域で生活する障がい者が増えている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
日中活動系サービス ①事業所数(4月1日時点) ②定員数(4月1日時点)	①76事業所 ②1,593人 (2020年)	↑
障がい者グループホーム ①事業所数(4月1日時点) ②定員数(4月1日時点)	①16事業所 ②181人 (2020年)	↑
障がい者雇用 ①実雇用率(6月1日時点) ②達成割合(6月1日時点)	①2.23% ②53.4% (2019年)	↑

施策の背景

●障がいのある人もない人も共に暮らせる社会をめざすことを目的とした、「障がい者差別解消法」が2016年4月に施行され、障がいに対する理解と生活に必要な支援の両面から環境の整備を進めていくことが求められています。

●本市では、障がいの内容が多岐にわたる中、重度障がい者が活動する場所の確保が不十分なため、障がい者が能力を発揮できる機会の充実が求められています。

●特に、特別支援学校卒業後の受皿は将来的に不足が見込まれ、現在も希望する進路を選択することが困難な場合があります。

●また、重度障がい者にも対応できる生活介護事業所等の増加を図る必要があります。

●障がいの種別やライフステージ、居住地域にかかわらず、必要なサービスを自由に選択できるよう、サービス提供体制の充実に取り組んできましたが、障がい者が地域社会で自立した生活を送るためには、生活の場について、選択肢を更に充実していくことが求められています。

●また、2019年度の「障がい者等実態調査」において、介護が必要な障がい者の主たる介護者の平均年齢は60歳を超えており、介護者負担軽減策などの在宅生活の支援や主たる介護者の高齢化を見据えた居住の場の確保が求められています。

施策の柱

柱① 理解・啓発活動の推進

概　要	障がい者の人格と個性を尊重しながら、全ての市民が地域で共生できる社会を実現するため、障がいの特性や障がい者に対する接し方についての理解促進を図ります。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	講座・講演会・研修会等への参加者数(市実施分)	1,406人 (2019年度)	毎年度1,500人以上 (2021～2024年度)
	障がい者作品展への来場者数(市開催分)	1,426人 (2019年度)	毎年度1,500人以上 (2021～2024年度)

柱② 日中活動場所の充実

概　要	重度障がい者も含めた全ての障がい者が自身に適した場所で生活を送ることができるように、必要な活動場所の確保や既存サービスの利用促進を図ります。また、関係機関等との連携により、希望する就労に向けた支援を行います。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	日中活動系サービスの整備費補助件数(市補助分)	――	2件 (2021～2024年度)
	重度障がい者に対応するための研修 ①研修開催回数、②受講者数(市実施分)	――	①毎年度3回以上 ②毎年度20人以上 (2021～2024年度)
	就労・生活支援センターによる職場開拓訪問件数	110社 (2019年度)	毎年度100社以上 (2021～2024年度)

柱③ 地域での居住の場の充実

概　要	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、居住の場の整備を促進するとともに、在宅生活を支える介護者の負担軽減策として短期入所等の受入れを促進します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	グループホームの整備費補助件数（4年累計）	――	**2**件（2021～2024年度）
	介護者負担軽減事業の利用 ①利用者数、②利用日数（市補助分）	①**22**人 ②**319**日（2019年度）	①毎年度**30**人以上 ②毎年度**600**日以上（2021～2024年度）
	医療型短期入所利用時における送迎 ①利用者数、②送迎回数（市補助分）	①**4**人 ②**50**回（2019年度）	①毎年度**5**人以上 ②毎年度**120**回以上（2021～2024年度）

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
②	障がい者日中活動場所確保事業	障がい者が日中に活動する場を確保するため、日中活動場所の整備に対する補助金を交付
②③	重度障がい者支援事業	重度障がい者の日中活動場所の確保や介護者負担の軽減に向け、支援者育成と受入れ先確保、医療と連携したレスパイト事業等を実施
③	障がい者グループホーム整備支援事業	障がい者の居住の場を充実するため、グループホームの整備に対する補助金を交付

心のバリアフリー推進講座

医療型短期入所利用時における送迎

Ⅲ-3-(3) 生活困窮者が適切な支援を受けられる体制の確保

めざす姿

生活困窮者が、問題を解決するために必要な支援策を活用し、意欲を持って自立に向けた行動をとっている。

まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
支援プランを策定した要支援者のうち、自立によりプラン終結となった割合	21%（2019年度）	↑
学習・生活支援事業を利用した中学校3年生のうち、進学希望者の進学率	100%（2019年度）	→

施策の背景

●2019年に「厚生労働省就職氷河期世代活躍プラン」が打ち出され、就職氷河期世代の活躍の場を更に広げるための3年間の集中プログラムが取りまとめられました。

●8050問題を抱える世帯は、現在は困窮していなくても将来的に困窮するおそれのある状態であるとともに、自らSOSを発信できない場合が多く問題が顕在化していないため、アウトリーチ型の早期発見と就労や社会参加に向けた支援を行う仕組みの構築が必要です。

●また、生活保護を脱却した世帯に対し、その後の見守りや支援を続けられる環境の整備が必要です。

●加えて、生活困窮世帯で育った子どもが再び生活困窮に陥ることが社会問題化しているため、いわゆる“貧困の連鎖”を断ち切るための施策が求められています。

施策の柱

柱① 生活困窮者への相談支援の充実

概　要	自ら相談することのできない生活困窮者に対し、アウトリーチ型の相談支援及び地域支え合い会議の実施による早期発見と支援を行うとともに、就労支援の場を活用した中間的就労の在り方を検討します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	自立相談支援機関によるアウトリーチ件数	1,922件（2019年度）	2,130件（2024年度）
	生活困窮者に関するケース検討会議開催数のうち、支援会議開催（地域支え合い会議）回数	——	5回（2024年度）

柱② 子どもへの学習環境の提供

概　要	経済的理由や家庭内の問題により学習環境が整っていない子どもに対し、基礎学力の向上や学習習慣の定着と、生活習慣の形成と改善に向けた支援をします。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	学習・生活支援事業登録児童生徒数（年度末時点）	103人（2019年度）	130人（2024年度）

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	生活困窮者自立支援事業	様々な要因によって経済的に困窮している、又はそのおそれのある者に対して、自立のための様々な支援を早期的、包括的に実施
②	（再掲）子どもの学習・生活支援事業	経済的理由等で学習環境が整っていない子どもへ、ボランティア等による学習支援や生活習慣の改善など世帯全体の生活支援を実施